

海外制作会社への ニュージーランド映画制作助成金 概要と基準



ニュージーランドは海外の事業を大切に考えています。ニュージーランド政府は海外の制作会社による事業を重視し、こうした会社による映画・テレビ番組制作に対し、「New Zealand Screen Production Grant(ニュージーランド映画制作助成金、略してNZSPG)」という制度の下に、多大なる奨励を行っています。¹

上限額のない、手厚い助成金

NZSPGは、海外制作会社を対象に、「Qualifying New Zealand Production Expenditure(所定基準を満たすニュージーランドでの制作費、QNZPE)」の20%に該当する金額を現金で支給する基本助成制度です。

この基本助成金に加えて、明らかにニュージーランドへの「多大な経済効果」があると認められ、3000万NZドル(長編映画)または2500万NZドル(テレビ番組)の下限基準額を満たす一部のプロジェクトについては、更に5%の追加助成金の受給対象となる場合もあります。

QNZPEとは

「Qualifying New Zealand Production Expenditure(所定基準を満たすニュージーランドでの制作費、QNZPE)」とは、助成金申請者が以下を対象として支出する制作費を指します。

- ・ ニュージーランド国内において提供される物品およびサービス
- ・ ニュージーランド国内の土地の使用
- ・ 映画制作上の使用時にニュージーランド国内に存在する物品の使用

ニュージーランド国内において提供されるサービスには、制作にあたりニュージーランドに渡航したキャストに係る各種料金および費用、ならびに14日以上制作現場で労働に従事したキャスト以外の人員に係る各種料金および費用を含みます。

QNZPEの詳細な定義については、ニュージーランド・フィルム・コミッション(NZFC)にお問い合わせください(裏面で参照)。

デジタル効果・ビジュアル効果・ポストプロダクション(PDV)

ニュージーランドでは、ポストプロダクションとビジュアル効果に特化した制作に対しても助成金を支給しています。2015年8月現在、この助成金のQNZPE下限基準額は50万NZドルです。PDV助成金の詳細については、NZFCにお問い合わせください。

幅広い作品形式が助成対象に

本助成金は、以下の形式の作品を対象としています：長編映画、テレビ番組および長編映画以外の形式(脚本のあるドラマ番組、脚本のないドラマ番組、ドキュメンタリー番組、実録番組、子供向け番組、アニメーション番組、リアリティ番組、およびデジタル効果・ビジュアル効果・ポストプロダクション(PDV)を含む)

制作費下限基準額および助成額

作品の形式	QNZPE下限基準額	助成額
長編映画	1500万NZドル	QNZPEの20%
テレビ番組*および長編映画以外の作品	400万NZドル	QNZPEの20%
デジタル効果・ビジュアル効果・ポストプロダクション(PDV)	50万NZドル	QNZPEの20%

* テレビ番組については、1話当たりの放映時間に対する最低要件やコマース1時間当たりの最低支出額要件はありません。

複数作品に対する一括助成も可能です。詳しくはお問い合わせください。

申請資格

本助成金の申請者は、以下の各要件を満たすものとします。

- ・ 税務上ニュージーランドに籍を置く(合資)会社、あるいはニュージーランドに事務所を置く外国籍会社であること。
- ・ ニュージーランドにおける制作活動全般に対する責任を負う事業体であること。
- ・ ニュージーランドにおける制作を専門として設立された「Special Purpose Vehicle(特別目的事業体、SPV)」であること(ただし、例外が適用される場合があります。助成基準の全容については、NZFCにお問い合わせください - 裏面で参照)。

本助成金を受けようとする申請者は、同一の作品においてニュージーランド政府による他の映画助成制度や税制優遇制度を利用することはできません。

「多大な経済効果」について

NZSPGは、QNZPEの20%に該当する金額を支給する基本助成制度です。下限基準額(長編映画3000万NZドルまたはテレビ番組2500万NZドル)を満たし、ポイント制テストに合格し、さらに明らかにニュージーランドへの「多大な経済効果」があると認められる一部のプロジェクトについては、更に5%の追加助成金の受給対象となる場合もあります。²

また、以下のいずれかに該当する作品の場合は、より広範な経済効果を重点に審査する優先審査の対象となることがあります。

- ・ 申請に先立つ過去5年間に1億NZドル以上のQNZPEが発生している申請者またはニュージーランドのクリエイティブプロデューサーによる作品
- ・ QNZPEが1億5000万NZドル以上の長編映画
- ・ QNZPEが8000万NZドル以上のテレビシリーズ番組または長編映画以外の形式の作品

ポイント制テストの内容はNZFCウェブサイト(nzfilm.co.nzおよびfilmnz.com)からダウンロードが可能です。

1. NZSPGは2014年4月1日に導入されました。本書には2015年8月1日現在の変更点も含まれています。
2. ニュージーランドへの経済効果は、5%の追加助成金額に達するか、またはそれを上回る金額である必要があります。

助成金の管理運営と申請手順

本助成金は、ニュージーランド・フィルム・コミッション (NZFC) の管理運営下にあります。

本助成金は、当該作品に係るQNZPEの全ての支払が完了した時点で申請することも、あるいはQNZPEが5000万NZドルを超えた各時点で中間申請を行うこともできます。

全ての申請は作品完成後3か月以内に行われなければなりません。助成金の審査は、通常申請受理後3か月以内に行われます。

5%の追加助成金への申請をお考えの方は、主要な撮影の開始に先立ち、まずNZFCに事前審査を申請されなければなりません。

助成基準および申請手続の詳細については、下記にお問い合わせください。

Incentives Executive

電話: +64 4 382 7680

Email: NZSPG@nzfilm.co.nz

また、ニュージーランドでの作品制作実施をお考えの方は、下記にお問い合わせください。

The Enquiries Manager

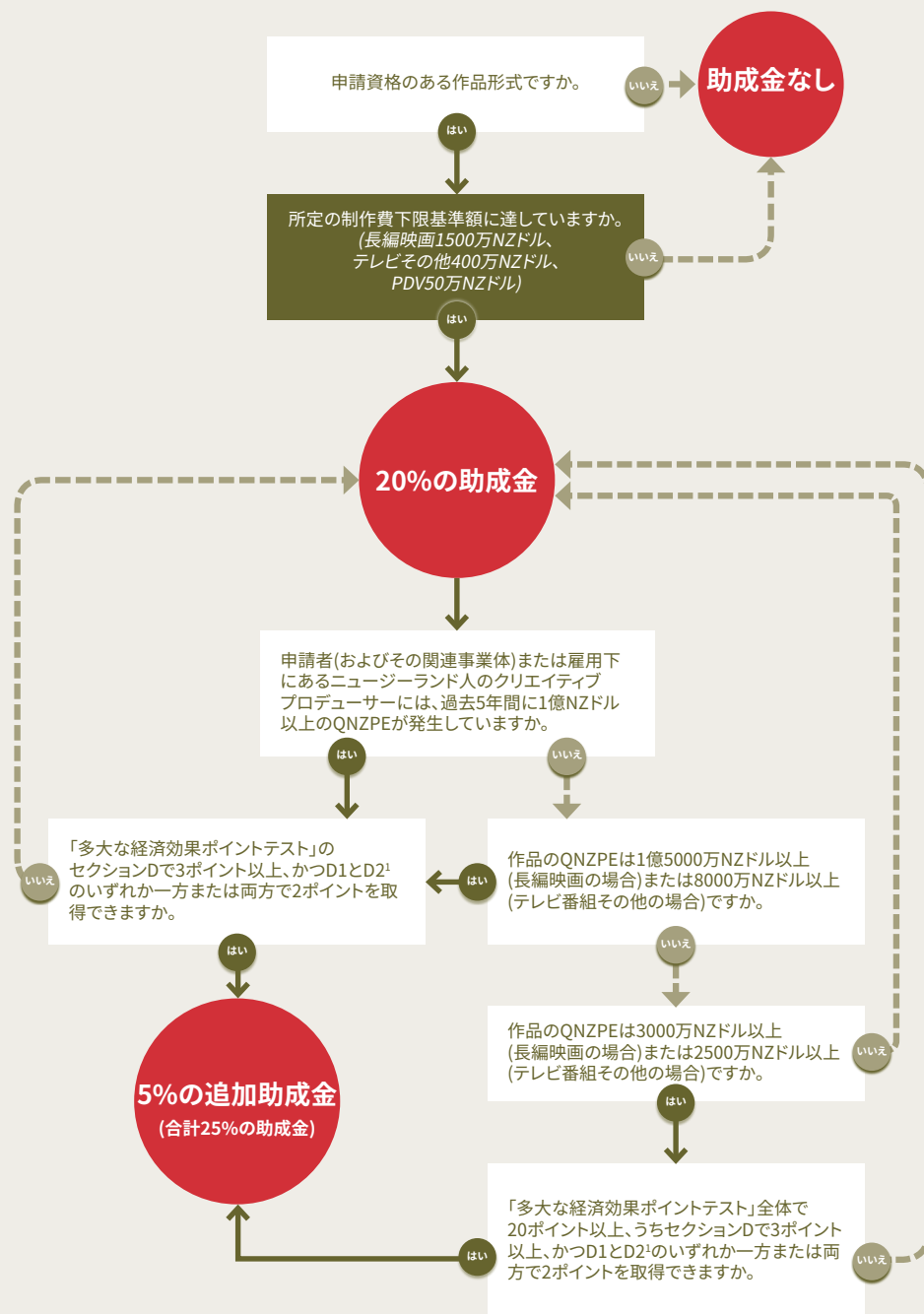
電話: +64 4 382 7680

Email: enquiries@nzfilm.co.nz

NZSPG助成基準の全文(英語のみ)はNZFCウェブサイトでご覧いただけます。

www.nzfilm.co.nz

海外制作会社助成金の概要図



1. D1およびD2は、ニュージーランドのマーケティング、紹介、広報に関する項目です。